

吹野プロジェクト

キックオフ・ミーティングに向けて

サブテーマ（1）： 歴史的総括

我々のサブテーマの課題は、このプロジェクトの全体テーマ「東アジアの安定的発展と日本の役割—グローバル化・成長の質・ガバナンス—」の歴史的な前提を問うにあり、すでにご報告したように、次のような方向性を考えている。

マクロ経済指標の単なる上昇（経済成長）が必ずしも住民の生活の質の向上、国際的な対立の解消や共存、平和的市場秩序の構築につながらないことは、近・現代のアジアの歴史を振り返れば明らかであろう。そのような好ましからざる状況は、欧米列強やそれに追随した戦前期日本が繰り広げたアジアの植民地化、帝国主義的囲い込みによってもたらされた側面もあるが、同時にアジア諸地域の社会の経済的・政治的未成熟にも帰せられるであろう。平和的市場秩序や経済的繁栄、生活の質の向上、国際的な平和などに貢献しうるガバナンスとはいかなるものであり、それはいかに構築し得るのか、また、その構築を抑制する国際的国内的な要因は何であったのかをアジアの歴史的経験に即して検討したい。

このサブ・テーマを追究するにあたっては、わが国の研究者のみならず、アジアや欧米諸国の同様な問題意識を共有できる研究者との意見交換と研究協力が不可欠であろう。

このサブ・テーマは2つのグループから構成される。サブテーマ I は日韓の政治的状況に主たる視点を定め、サブテーマ II は開発論的視点を導入しながらアジア各地の地域社会の経済史に実証的に接近するという手法をとる。

サブテーマ I

サブテーマ I の柱は、「日本と朝鮮との間の相互認識に関する歴史的研究」です。

一橋大学の歴史研究者、ソウル大学校の歴史研究者を中心にして日韓両国の歴史研究者の間で、1998 年以来、毎年 1 回の日韓歴史共同研究シンポジウムを開催してきました。奇数回は一橋大学、偶数回はソウル大学校を会場としてきました。

第 1 回シンポジウム（1998 年 9 月）では日韓両国の高等学校歴史教科書の検討、第 2 回シンポジウム（1999 年 8 月）では大学生向けの通史の検討をテーマとしました。2000 年の第 3 回シンポジウム以降は、日韓両国に於ける歴史研究の現状と課題に関して相互に認識を深めるため、日本史、朝鮮史、日朝関係史上の重要な論点を逐次取り上げて、率直に議論を行っていくことを課題とする方針のもとに、シンポジウムを実施してきました。2008 年 12 月開催の第 10 回シンポジウムにまで至っています。2007 年 1 月開催の第 9 回シンポジウムまでについては、その報告書が刊行されています。

現在、日本側では 2006 年度から科学研究費補助金（基盤研究 A、代表者：社会学研究科教授吉田裕、「日本・朝鮮間の相互認識に関する歴史的研究」）の交付を受けて、「日韓相互認識研究会」を組織し、5 班に分かれて研究活動を進めています。5 班は、A 班「日朝外交・日朝貿易をめぐる相互認識」、B 班「豊臣秀吉の朝鮮侵略（壬辰・丁酉倭乱）をめぐる歴史的記憶」、C 班「中世・近世～近代における日朝両国の経済構造をめぐる相互認識」、D 班「親族制度と社会構造をめぐる相互認識」、E 班「日本の植民地支配における“知”のあり方」です。

班を単位に史料の調査・収集活動をおこなうとともに、定例の研究会を開催するとともに、年 1 回の日韓歴史共同研究シンポジウムを準備・開催しています。

今回、吹野基金プロジェクトのサブテーマ 1 には、日韓相互認識研究会から、糟谷憲一・吉田裕・若尾政希（以上、社会学研究科）、池享（経済学研究科）が参加し、これまでの研究活動の基礎の上に、吹野基金によるサポートをいただいて、次の方向に沿って研究活動を拡大したいと考えています。

- (1) 日韓相互認識研究会の定例研究会を吹野基金研究プロジェクトと共催する。
- (2) 韓国から1年に3名程度の研究者を招聘し、その史料調査を支援するとともに、日韓相互認識研究会の定例研究会にて研究発表をしていただく。
- (3) 日韓歴史共同研究第3回シンポジウムから第11回シンポジウム（本年8月開催）までの日本側報告を中心にして10本程度の報告を選んで英訳し、刊行する。このことによって、一橋大学が関わっている日韓歴史共同研究の成果をより広く発信する。

サブテーマ1の題目は「20世紀東アジア—歴史的総括」ですが、その中で日本と朝鮮との関係が重要な位置を占めていることは間違いありません。私たちの研究は、さらに長期的な視野に立って、日本・朝鮮両国の歴史、日朝関係史に関する研究を進め、韓国との歴史研究者との間で着実な学授的交流を続けようとするもので、その活動自体が「20世紀東アジア—歴史的総括」という題目に適っているのではないかと考えています。

サブテーマ II

サブテーマ II は、平成14年度に経済学研究科内で組織された「植民地統治期アジアの農村社会研究会」を出発点とし、平成16-17年度には一橋大学研究プロジェクト助成の下で「アジア地域におけるグローバル化：過去から見た現在、現在から見た過去」、そして、平成18-20年度日本学術振興会科学研究費補助金を受けて「アジア地域の「グローバル化」—市場、制度、アクターの長期的考察—」と継続してきた共同研究の延長線上にある。

周知の如く、第2次世界大戦までのアジアは欧米列強による植民地支配・帝国支配によって強く規定された時代であった。直接的な植民地化を免れた僅かな諸国—中国、日本、タイなど—においても、この時代には西洋植民地的侵略と対峙する中で、自国の政治、経済、社会を新たな世界史の展開（近代資本主義世界）に対応させるべく伝統的社会からの脱皮が必死に模索された。ましてや直接的に植民地帝国に組み込まれた諸地域では、植民地政府の統治下で政治的、経済的、社会的な構造的変化が強力に推し進められた。この状況を踏まえれば、アジアにおけるこの時代を植民地近代と定義することが適切であろう。

このような時代的背景を見据えながら、本学歴史学の実証的実学的伝統を生かしてアジア各地における資本主義的諸制度や諸主体の形成とその特徴を考察し、翻って望ましいガバナンスのあり方を洞察していきたい。

ところで、現代の途上国開発現場では、経済発展に適合的な政府の役割や伝統的な社会知の有効性についての議論が近年高まりを見せており、途上国政府が自発的に自らの政策を構想し、実施する当事者能力を持つこと（ownership）の重要性の理解が漸く定着してきた。当たり前のことがやっと共通認識として確立されつつあるといえよう。このことは、我々が「東アジアの安定的発展と日本の役割—グローバル化・成長の質・ガバナンス—」の歴史的前提を考察する際にも重要な示唆を与える。そして、本学の実学の統一抽象的な理論から発想するのではなく、現場・地域の実態を知りその中で考え抜くという態度—はまさにこのような最近の動向に遥かに先行して形成されたことを指摘したい。

このようなスタンスの下に、サブグループ II はアジア諸地域を対象にした具体的な研究を遂行する。以下、精粗さまざまであるが、研究テーマを紹介しよう。

①近代中国における対外経済関係の拡大と取引秩序形成：保険の機能とその発展のダイナミズムに関する歴史的検討（城山智子）

1990年代以降、グローバル経済が深化する中で、近年、経済史研究においても、15世紀以来の世界的な地域経済間の相互依存関係に大きな関心が集まっている。特に、日本のアジア経済史研究では、十九世紀半ばの、域内の主要な沿海都市の開港が、アジアの西洋との経済関係を深化させただけでなく、アジア域内貿易の拡大につながったことが、共通の認識となりつつある。しかし、条約や法律など公式な規則の束が、ローカルな取引の場でどの様に運用されているのか、すなわち、対外貿易をめぐるガバナンスの実態に関する分析は、未だ十分に行われていない。各地を結ぶ交易ルートの拠点において、出身地を異にする商人は、様々な財やサービスをめぐる取引契約をどの様に成立させ、又、その遂行の確実性はどの様に担保されていたのか。それらの新たに形成された制度・組織は、都市及びその後背地の伝統社会に如何なる影響を与えたのか。本研究は、19世紀半ば以降の、中国における保険業の展開に着目して、これらの課題に考察を加える。アヘン戦争（1840-42

年)以降の中国の対欧米・対アジア貿易の伸張には、イギリスを始めとする欧米系保険会社が大きく寄与した。同時に、中国社会に於いては、保険サービスを利用する、即ち「リスクをコストに転換する」という新しい考え方が広がっていき、また、中国系保険会社が相継いで設立されることとなった。当時の中国では政治的混乱が続き、法制度も未整備であった為、中国商人・企業家にとって取引のリスク管理上、保険サービスが極めて重要であったことは、同時代人によっても指摘されている。本研究では、民間によって担われてきたリスク・ガバナンスの歴史的態様を検討することを通じて、アジア地域における市場経済の規範と制度をめぐる問題にアプローチしていく。

② 20世紀初頭東アジアの土地市場と金融市場の成立 (江夏)

20世紀初頭以降、東アジアにおいて経済のグローバル化が進むなかで、中国、朝鮮などの地域において、土地、商品、証券などの市場が成立していく過程を実証的に考察していく。

③ 「アジアのなかの中東」 (加藤)

中東をアジア、とりわけ東アジアとの関係の中で論じる視角を歴史的考察を土台に考えてきたい。

④ 植民地期南アジアの経済発展とガバナンス (谷口)

1840年のアヘン戦争以降中国に対するヨーロッパ列強の政治的、経済的な干渉は露骨になり、南アジアでは19世紀前半までにイギリス東インド会社がインド亜大陸の全域で覇権を確立した。

イギリスの領土的支配が最初に始まったベンガル地方では、1765年以降この地統治するために政治的、経済的な諸政策が実施された。植民地統治の拠点コルカタには東インド会社、その社員、軍人、そして、多くのヨーロッパ人自由貿易業者が蝟集し、インドにおいて獲得した富の運営を委託する経営代理商会 (Agency House) を設立し、アジア全域にわたる商業・金融網が構築された。Free booters、free traders などと呼ばれたこれらのヨーロッパ系民間商人の貿易は東インド会社の公的投資 (public investment) を早い段階で上回ったと言われている。

イギリス東インド会社やヨーロッパ系民間商人は、西洋市場で大きな需要が期待できるインド産品を必死に探し求め、それらを西洋消費者の求める嗜好と品質に改良した上で、インドの農民・職人・労働者に大量生産させた。現代流に言えば、紛れもなく開発輸入である。このようにして開発された世界商品は、インドで獲得した富を本国に移転する媒体の役割を担わされたのである。

このような世界商品としてベンガル地方で開発され生産された代表的な商品は、18世紀後半から19世紀前半の手織綿布、手織絹布、砂糖、18世紀末から1860年までの藍、19世紀中頃からの茶、19世紀後半からのジュートなどであった。

このプロジェクトにおいては、植民地期ベンガルが生んだ最後の世界商品であるジュートを取り上げて、その生産、流通、製造の全過程を視野に収めながら、生産者、現地商人、ヨーロッパ商人、ジュート工場主、ジュート企業などジュート生産に関わる直接的なアクター達とその背後にあったベンガル州政府の関係を考察する。盛時には30万人以上の労働者と100以上の工場を擁したベンガルのジュート産業は、ボンベイの綿工場と並んで植民地期インドを代表する世界的産業に成長した。だが、それが、ベンガル、ひいては、インドの経済と社会の発展に順調につながったとは思われない。それは何故であろうか。少なくとも1920年代までは、全てのジュート工場がヨーロッパ人資本家の経営下にあったことが、経営目標と企業統治 (コーポレート・ガバナンス) において地場経済、地元社会との連関を希薄化させてはいなかっただろうか。

さらに、植民地政府の経済政策において、インド国民経済の成長にしかるべき優先順位が与えられていたのだろうか。1935年以降、各州の政府は選挙によって選ばれたインド人政治家により運営される自治州となったが、州政府は州の経済運営に対してどの程度の権限と財源とを与えられたのであろうか。

こうした問いをベンガル地方のジュート産業を主たる素材として検討していくことにしたい。